

令和 7（2025）年度 事業報告書  
及びその附属明細書

学校法人 徳洲会

# 1. 法人概要

## (1) 基本情報

### ① 法人の名称

学校法人 徳洲会

### ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

住 所：神奈川県鎌倉市山崎 1195-3

電話番号：0467-38-3131

F A X：0467-38-3110

U R L：<https://www.sku.ac.jp>

## (2) 建学の精神

「生命だけは平等だ」という理念のもと、いつでもどこでも誰でもが最善の医療・ケアを受けられる社会の構築を目指し、日々研鑽する医療人を育成することを建学の精神としている。

## (3) 学校法人の沿革

学校法人認可年月日：令和元(2019)年9月6日

大学設置認可年月日：令和元(2019)年9月6日

令和元(2019)年9月19日 学校法人徳洲会設立

令和2(2020)年4月1日 湘南鎌倉医療大学開設（看護学部 看護学科）

令和4(2022)年4月1日 看護学研究科開設

（看護学専攻 博士前期課程・博士後期課程）

令和7(2025)年4月1日 看護学研究科 博士前期課程 助産学コース 開設

## (4) 設置する学校・学部・学科等

| 設置する学校   | 学部・研究科 | 学 科・専 攻                |
|----------|--------|------------------------|
| 湘南鎌倉医療大学 | 看護学部   | 看護学科                   |
|          | 看護学研究科 | 看護学専攻 博士前期課程<br>博士後期課程 |

## (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7(2025)年5月1日現在

| 学部・研究科 | 学 科・専 攻       | 修業年限 | 入学定員  | 収容定員  | 学生総数  |
|--------|---------------|------|-------|-------|-------|
| 看護学部   | 看護学科          | 4 年  | 100 名 | 400 名 | 413 名 |
| 看護学研究科 | 看護学専攻（博士前期課程） | 2 年  | 6 名   | 12 名  | 12 名  |
| 看護学研究科 | 看護学専攻（博士後期課程） | 3 年  | 3 名   | 9 名   | 8 名   |

## (6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

| 学校名      | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 湘南鎌倉医療大学 | 109.5% | 103.4% | 102.4% | 103.1% | 102.9% |

## (7) 役員の概要

令和8(2026)年3月31日現在

| 定員             | 氏名    | 就任日       | 常勤・非常勤の別 | 業務執行・非業務執行の別 | 主な現職                          | その他  |
|----------------|-------|-----------|----------|--------------|-------------------------------|------|
| 理事<br>5～7<br>名 | 福島安義  | 令和7年6月20日 | 常勤       | 業務執行         | 理事長                           | 外部理事 |
|                | 鈴木洋通  | 令和7年6月20日 | 常勤       | 業務執行         | 業務執行理事 兼 湘南鎌倉医療大学 教授          | 外部理事 |
|                | 畑中一志  | 令和7年6月20日 | 常勤       | 業務執行         | 業務執行理事 兼 法人事務局長               |      |
|                | 荒賀直子  | 令和7年6月20日 | 常勤       | 非業務執行        | 湘南鎌倉医療大学 学長                   | 外部理事 |
|                | 木村政之  | 令和7年6月20日 | 非常勤      | 非業務執行        | 一般社団法人偽造医薬品等情報センター 代表理事       | 外部理事 |
|                | 西山正徳  | 令和7年6月20日 | 非常勤      | 非業務執行        | 一般社団法人メディカル・プラットフォーム・エイジア代表理事 | 外部理事 |
|                | 八木沼正子 | 令和7年6月20日 | 非常勤      | 非業務執行        | 一般社団法人徳洲会 看護部門本部長             | 外部理事 |

|          |      |           |     |       |                |  |
|----------|------|-----------|-----|-------|----------------|--|
| 監事<br>2名 | 保坂慶太 | 令和7年6月20日 | 非常勤 | 非業務執行 | 濱・宇佐美・保坂弁護士事務所 |  |
|          | 松本正三 | 令和7年6月20日 | 非常勤 | 非業務執行 | 税理士事務所開業       |  |

責任免除に関する決議等

該当なし

責任限定契約

非業務執行理事及び監事と、学校法人徳洲会寄附行為第60条の規定により、責任限定契約を締結している。

補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

役員賠償責任保険契約を以下の内容で締結している

保険期間 自 令和8(2026)年4月1日

至 令和9(2027)年3月31日

総支払限度額 300,000,000 円

支払い保険料 119,000 円

(8) 評議員の概要

令和8(2026)年3月31日現在

| 定員数          | 氏名     | 就任年月日     | 専任区分 | 主な現職                |
|--------------|--------|-----------|------|---------------------|
| 6名以上8名<br>以内 | 前田 広   | 令和7年6月20日 | 1号   | 湘南鎌倉医療大学 大学事務局長     |
|              | 森 明子   | 令和7年6月20日 | 1号   | 湘南鎌倉医療大学 看護学研究科長    |
|              | 佐久間 信哉 | 令和7年6月20日 | 2号   | 慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員 |
|              | 高梨 美智子 | 令和7年6月20日 | 2号   | 無職                  |
|              | 東上 震一  | 令和7年6月20日 | 3号   | 医療法人徳洲会 理事長         |
|              | 福田 貢   | 令和7年6月20日 | 3号   | 医療法人徳洲会 副理事長        |
|              | 小林 修三  | 令和7年6月20日 | 3号   | 湘南鎌倉総合病院院長          |
|              | 坂本 眞起代 | 令和7年6月20日 | 3号   | 一般社団法人徳洲会看護部門部長     |

(9) 会計監査人の概要

定員数 1名

名称または氏名 監査法人エイル

就任年月日 令和7(2025)年6月20日

責任免除に関する決議等

該当なし

責任限定契約

会計監査人と、学校法人徳洲会寄附行為第 60 条の規定により、責任限定契約を締結している。

(10) 理事選任機関の概要

学校法人 徳洲会 評議員会

(11) 教職員の概要

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

| 学 校 名    | 学長  | 専任教員 | 非常勤教員 | 専任職員 | 非常勤教員 |
|----------|-----|------|-------|------|-------|
| 法人本部     | —   | —    | —     | 4 名  | —     |
| 湘南鎌倉医療大学 | 1 名 | 34 名 | 105 名 | 21 名 | 5 名   |
| 合 計      | 1 名 | 34 名 | 105 名 | 25 名 | 5 名   |

## 2. 事業の概要

### 法人部門

#### (1) 理事会・評議員会の運営状況

令和7年度中に開催した理事会・評議員会の開催状況は以下の通りである。

##### 理事会

令和7(2025)年4月25日

令和7(2025)年5月23日 令和6年度事業報告及び計算書類の決議

令和7(2025)年6月20日 改正寄附行為に基づく新体制での理事会の開催

令和7(2025)年9月19日

令和7(2025)年12月19日

令和8(2026)年3月13日

令和8(2026)年3月27日 令和7年度補正予算、令和8年度事業計画及び収支予算の決議

##### 評議員会

令和7(2025)年5月23日 令和6年度事業報告及び計算書類の諮問

令和7(2025)年6月20日 定時評議員会

令和7(2025)年10月3日 改正寄附行為に基づく新体制での評議員会の開催

令和8(2026)年3月27日 令和7年度補正予算、令和8年度事業計画及び収支予算の諮問

#### (2) 改正私立学校法への対応

改正私立学校法の施行により本学校法人の寄附行為も改正し、令和7(2025)年6月20日に開催した定時評議員会で、理事及び評議員並びに監事が改選されている。また、会計監査人も選任し、非業務執行理事及び監事並びに会計監査人とは責任限定契約を締結している。

同日、定時評議員会終了後に開催された理事会において、理事長及び業務執行理事2名を選任している。理事長及び業務執行理事は3月に1回、自らの業務の執行状況について理事会で報告するとともに、評議員会に出席し、評議員からの質問に答えている。

#### (3) 内部統制環境の整備

後述29P以降、「4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要」に記載の通り。

#### (4) 執行理事会の設置

令和8(2026)年3月27日の理事会の決議により、本法人に執行理事会を設置し、理事会より理事長に委任された事項に関し、業務執行理事及び職員を兼ねる理事が連携して理事長の権限行使を補佐する体制を整備している。

### 湘南鎌倉医療大学

#### (1) 主な教育・研究の概要

## ① 湘南鎌倉医療大学の目的

湘南鎌倉医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）並びに建学の精神に則り、幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性を持ち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた看護専門職の育成を目的としている。

さらに大学院は、大学の理念・目的を基盤としてさらに深く、幅広く医療職として必要な自己研鑽を続け、医療分野の実践・研究・教育の発展に寄与する人材を育成することを目的としている。

## 卒業の認定に関する方針・教育課程の編成および実施に関する方針・入学者受入れに関する方針

### 卒業の認定に関する方針

#### <看護学部：ディプロマ・ポリシー>

- I 人間として必要な他を思いやる豊かな人間性、幅広い教養、倫理観、生活能力、マナーを身につけている
- II チーム医療に関心が高く、実践現場において関わる人々との十分なコミュニケーションが取れ、多職種連携において看護の専門的役割が果たせる
- III 修得した最新の看護学の知識・技術をもとに科学的根拠に基づいた判断力・思考力をもって看護実践ができる
- IV 地域特性を理解し、地域における看護活動発展への意思を持ち地域看護活動の基礎能力を身につけている
- V グローバル化の進展を視野に入れつつ看護専門職者として生涯にわたって人間の尊厳を擁護する看護を実践し、看護ケアの質向上について探求・研鑽していく基礎能力を身につけている

#### <大学院：ディプロマ・ポリシー>博士前期課程 修士論文コース

- I 看護学の研究を遂行する基本的能力を有している
- II 研究論文をクリティークし、エビデンスを現場に還元する能力を修得している
- III 看護教育の役割・機能に関する理論的基盤を修得している
- IV 看護学の教育・研究・実践において、倫理的課題に対応する能力や多職種・地域と連携する能力を有している

#### <大学院：ディプロマ・ポリシー>博士前期課程 助産学コース

- I 助産学の研究を遂行する基本的能力を有している
- II 研究論文をクリティークし、エビデンスを現場に還元する能力を修得している
- III 看護教育、助産教育の役割・機能に関する理論的基盤を修得している
- IV 助産学の教育・研究・実践において、倫理的課題に対応する能力や多職種・地域と連携する能力を有している

- V 性と生殖の健康、各ライフステージにある女性の健康、周産期の母子及び家族を自律して支援するために必要な臨床判断能力及び看護・助産の技術力を有している

#### <大学院：ディプロマ・ポリシー>博士後期課程

- I 広い視野と深い学識を基盤に、看護学の発展に向けた研究課題を見出し、自立して研究できる能力を修得している
- II 看護実践の向上に貢献する研究結果を公表し社会に還元する能力を修得している
- III 看護研究者として、学際的な協働・連携を推進できる能力を修得している

#### 教育課程の編成および実施に関する方針

##### <看護学部：カリキュラム・ポリシー>

- I 初年次教育を重視し、アカデミック・スキルズを身につけ看護専門職として学び続ける自己研鑽の態度を養う科目を配置する
- II 「基礎教養科目」は哲学的思考を基盤に豊かな人間性、教養を培い、高い倫理性を育て、品格を備えた看護専門職を養成するために「人間の理解」「コミュニケーションの方法」「科学的探究」「社会と文化」「運動とリクリエーション」の5つに区分して科目をバランスよく配置する
- III 「専門基礎科目」は看護学の基盤となる人体の形態・機能を理解し、健康障害を起こす要因や障害・疾病に陥った時の人体の状況、社会環境と人々の健康とのかかわりを学修する科目を「人体の構造と機能」「健康障害と回復」「健康支援と社会システム」の3つに区分し配置する
- IV 「専門科目」は看護専門職として必要な専門的知識・技術を修得するとともに、地域と技術を統合して看護学を発展的に考察する科目も「領域別科目」「統合科目」の2つに区分し配置する
- V 卒業要件を満たすことによって、看護師国家試験の受験資格が得られる教育内容とする また選択制で保健師国家試験受験資格が得られる科目を配置する
- VI 学修成果の評価については、到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、筆記試験・レポート・実技試験・実習評価、授業態度や授業への貢献の度合い等で総合的に実地する

##### <大学院：カリキュラム・ポリシー>

##### 博士前期課程 修士論文コース

- I 「共通科目」は看護学の教育・研究・実践の基盤となる関連諸科学及び多職種・地域との連携について学修するための科目を配置する
- II 「専門科目」は各看護学領域の特性を踏まえた最新の知見や知識を統合し看護実践への洞察を深め、研究・教育能力を修得するための科目を配置する
- III 研究指導を受け修士論文を作成するとともに継続的に取り組むことができる研究課題を見出すための科目を配置する

##### <大学院：カリキュラム・ポリシー>

#### 博士前期課程 助産学コース

- I 最新の研究エビデンスの活用を含む科学的根拠に基づいた実践、倫理的な課題を含む繊細な心理的支援を行うために必要な理論や概念、方略を学修する科目群を配置する
- II 妊娠期から育児期までの母子及び家族、思春期から更年期までの各ライフステージにある女性の健康を自律して支援するために必要な臨床判断能力及び看護・助産の技術力を身につける科目群を配置する
- III 島嶼部など地域特性を理解し母子保健活動における助産師としての協働を学修する科目群を配置する
- IV 妊産婦及び胎児・新生児の安全・安楽の確保、家族が満足で豊かな出産周辺期を過ごす配慮、ローリスク産婦の分娩介助の技術を修得する科目群を配置する
- V ハイリスク新生児のケア、緊急・救急時の対応を身につける科目群を配置する
- VI 助産実践と関連するリサーチクエスションを見出し、研究プロセスを展開する能力を身につける科目（群）を配置する

#### <大学院：カリキュラム・ポリシー>

##### 博士後期課程

- I 「共通科目」は自立して研究できるようになるための研究方法や英語論文の執筆の能力、研究能力の育成に必要な理論構築に資する科目を配置する
- II 「専門科目」は国内外の学術誌や各看護学領域の実践に関する教育・研究を通じて看護学の発展に貢献できる能力を修得するための科目を配置する
- III 研究指導を受け学術的意義のある研究課題を見出し、自立的・計画的・持続的に博士論文を作成する科目を配置する

#### 入学者受入れに関する方針

##### <看護学部：アドミッション・ポリシー>

- I 人々の生命・健康・生活に関心を持ち、そのことを深く学びたいという意欲のある人
- II 大学で看護職を学ぶために必要な基礎学力を有している人
- III 看護職の資格を取得し、広く社会で貢献したいとの意欲を持つ人
- IV 豊かな感性を持ち、十分なコミュニケーション能力を有し、他者の考えを理解し、柔軟な思考力・発想力と好奇心を持って、看護学の奥深さや楽しさを学ぶ意欲を有している人

##### <大学院：アドミッション・ポリシー> 博士前期課程修士論文コース

- I 看護実践の場で生じる事象や課題を科学的に解明する意欲のある人
- II 各看護専門領域の知識、論的思考力、英語論文の読解力を有する人
- III 看護学の教育・研究・実践に貢献することを志す人

##### <大学院：アドミッション・ポリシー> 博士前期課程助産学コース

- I 看護実践の場で生じる事象や課題を科学的に解明する意欲のある人

- Ⅱ 各看護専門領域の知識、論理的思考力、英語論文の読解力を有する人
- Ⅲ 看護学の教育・研究・実践に貢献することを志す人
- Ⅳ 看護師免許国家資格を有し、助産実践を探究したいと考える人

#### ＜大学院：アドミッション・ポリシー＞ 博士後期期課程

- Ⅰ 看護学の教育・研究に深い関心を持ち探究・研鑽し続ける意欲のある人
- Ⅱ 研究を遂行する力として論理的思考、表現力、英語論文の批判的読解力を有する人

## ② 学生募集と入試の実施

### 募集活動

広報委員会を中心に学生募集広報活動を実施し、本学の特徴をより多くの受験生や保護者に伝えた。具体的な活動として、オープンキャンパスにおいては来場者対応を強化するとともに、開催回数は昨年度と同様としつつ、実施内容については開催時期に適したものを企画・運営した。また、進路相談を中心とした個別相談会の実施や会場ガイダンスへの参加を通して、受験生一人ひとりに丁寧な対応を心がけながら募集活動を継続的に行った。

令和7（2025）年度は、従来実施していた模擬試験イベント「リアル入試体験」を見直し、新たに一般入試希望者向け受験直前対策講座を実施した。本講座では、学力試験における勉強のポイントや効率的な復習方法の指導に加え、面接対策を実施し、受験生が本番に向けて実践的な準備を行う機会を提供した。

高校生のインターンシップ・模擬授業については、大学近隣の高校からの実施依頼が引き続き寄せられ、本学を直接理解してもらう機会の拡大につながった。さらに、徳洲会グループの病院・施設と連携した「ふれあい看護体験」において本学の説明を行い、看護に関心のある高校生への認知度向上を図った。

### ＜学部＞

#### ・高校訪問

令和7（2025）年度は年間を通じて本学に入学実績のある高校を中心に神奈川県・東京都・静岡県の高校へ延べ104校に対して入試情報等の説明を行った。

#### ・オープンキャンパス（対面6回）延べ参加組数696組

開催日：令和7（2025）年5月18日、6月15日、7月20日、8月3日、11月2日、  
令和8（2026）年3月20日

#### ・個別相談会（対面）

実施月：令和7（2025）年6月（参加者数1名）、8月（参加者数77名）、  
12月（参加者数8名）

#### ・高校教員対象説明会

開催日：令和7（2025）年5月30日（参加校7校）

#### ・高校生インターンシップ

鎌倉湘南地区県立高校

開催日：令和7（2025）年8月6日（参加者数10名）

- ・模擬授業

神奈川県内の高校から 8 件に依頼があり実施

実施月：令和 7（2025）年 6 月 3 件、7 月 3 件、11 月 1 件、12 月 1 件

- ・一般入試受験直前対策講座

開催日：令和 7（2025）年 12 月 20 日（参加者数 24 名）

### <大学院>

- ・大学院説明会

開催日：令和 7（2025）年 6 月 27 日（オンライン 参加者数 2 名）、

11 月 2 日（対面 参加者数 2 名）、

12 月 12 日（オンライン 参加者数 2 名）

### 令和 8(2026)年入学試験実施状況

#### 入学試験日程

|       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| (学部)  | 総合型選抜    | 令和 7(2025)年 10 月 12 日(日) |
|       | 学校推薦型選抜  | 令和 7(2025)年 11 月 16 日(日) |
|       | 一般選抜 I 期 | 令和 8(2026)年 1 月 22 日(木)  |
|       | II 期     | 令和 8(2026)年 2 月 23 日(月)  |
| (大学院) | 学部推薦     | 令和 7(2025)年 7 月 27 日(土)  |
|       | I 期      | 令和 7(2025)年 9 月 7 日(日)   |
|       | II 期     | 令和 8(2026)年 2 月 23 日(火祝) |

#### 看護学部

アドミッション・ポリシーに沿って、本学が求める入学者の受入れを行うため、すべての入学試験に個人面接を課し、看護への関心度や学ぶ意欲、看護職の資格を活かした社会貢献への意欲、個々の感性やコミュニケーション能力などの評価を行うとともに、高等学校からの調査書（学内外課外活動、出席状況など）や推薦書（学校推薦型選抜のみ）等の記載内容を評価項目とした。

総合型選抜においては英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、現代の国語・言語文化、数学Ⅰ、生物基礎から 2 科目を選択する基礎学力試験と出願時に提出する調査書、志望理由書等をもとに看護に関心を持ち、基礎学力を備えて、資格取得を通じて社会に貢献し、感性やコミュニケーション力、柔軟な思考と好奇心で看護の奥深さを学ぼうとする意欲等を面接試験において確認している。

学校推薦型選抜では、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、現代の国語・言語文化、数学Ⅰ、生物基礎から 2 科目を選択する基礎学力試験と出願時に提出する調査書、推薦書等をもとに看護に関心を持ち、基礎学力を備えて、資格取得を通じて社会に貢献し、感性やコミュニケーション力、柔軟な思考と好奇心で看護の奥深さを学ぼうとする意欲等を面接試験において確認している。

同様に一般選抜Ⅰ期においては、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱは入学後に必要な医療情報

の理解や国際的なコミュニケーションに不可欠であり、看護学を学ぶための基礎学力の一部として必須としている。さらに「現代の国語・言語文化」「数学ⅠA」「生物基礎」から2科目を選択科目としている。なお、一般選抜Ⅱ期では「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」と「現代の国語・言語文化」の2科目受験としている。これは、看護学を学ぶ上で必要となる基礎学力の中でも、国際的な医療情報の理解に不可欠な英語力と、豊かな感性やコミュニケーション能力を育む国語力を重視しているためである。理数系科目の学力については、調査書及び面接試験を通じて確認し、柔軟な思考力や好奇心をもって看護学を深く学ぶ意欲を評価している。

#### 大学院

アドミッション・ポリシーに基づき、学修に関する資質である学力的な側面と適正の側面を判断するため、筆記試験（英語、専門領域の記述・論述試験）、面接、書類審査にて、総合的に評価することとしている。また、令和7(2025)年度から博士前期課程に助産学コースが開設されたことに伴い、推薦入試による内部進学制度を導入している。

### ③ 教育課程

#### 看護学部

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成している。また、看護師国家試験受験資格・保健師国家試験受験資格に対応した教育課程を編成している。

看護学部では、「基礎教養科目」（31科目）「専門基礎科目」（18科目）「専門科目」（50科目）「保健師課程」（6科目）の4つの科目群で教育課程を編成し、看護学の知識・技術の基礎から応用までを体系的に学修する教育内容を展開している。そのために必要な教員の配置及び教育研究設備を整備して、看護学部として最適な教育環境の中で講義、演習、実習等の実施と教育研究活動を展開している。

#### 大学院

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成している。

博士前期課程修士論文コースでは、3つのカリキュラム・ポリシーに基づき「共通科目」と「専門科目」からなる教育課程を編成している。「共通科目」では11科目を開講し、そのうち6科目を選択科目として学生の専門性や関心に合わせた履修ができる構成になっている。「専門科目」では各看護学領域（「リプロダクティブヘルス看護学」「小児看護学」「成人看護学」「老年看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の6つの看護専門領域）の特性を踏まえた最新の知見や知識を統合し看護実践への洞察を深め、研究・教育能力を修得するための「特論」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」及び「特別研究」を開講し、修士論文の作成に関連付けた科目として位置付けている。

博士前期課程助産学コースでは、6つのカリキュラム・ポリシーに基づき、「共通科目」（11科目）と「専門科目」（28科目）からなる教育課程を編成している。「専門科目」では助産師国家試験受験資格に必要な「助産学科目」と特定の課題についての研究結果をまとめる「課題研究」で構成されている。

なお、令和8(2026)年度からは、新たに看護管理学コースと修士論文コースにおける看護管理学領域が開設されることから、「共通科目」に「ヘルスケア経営論」「医療安全と組織文化」

の2科目を加え、「医学教育論」を廃止する。

博士後期課程では、3つのカリキュラム・ポリシーに基づき「共通科目」「専門科目」からなる教育課程を編成している。「共通科目」には、自立して研究できるようになるための研究方法や英語論文の執筆の能力、研究能力の育成に必要な理論構築に資する7科目を配置している。

「専門科目」には、国内外の学術誌や各看護学領域の実践に関する教育・研究を通じて看護学の発展に貢献できる能力を修得するための各看護学領域（「リプロダクティブヘルス看護学」「小児看護学」「成人看護学」「老年看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の6つの看護専門領域）の名を冠した科目の「特論」「演習」及び「特別研究」を配置し、学術的意義のある研究課題を見出し、自律的・計画的・持続的に博士論文を作成に関連した科目として位置付けている。

#### ④ 進級、卒業・修了（学位授与）

以下の基準に基づき、厳格な進級判定、卒業・修了判定（学位授与）を行っている。

##### 令和7（2025）年度 学位授与者数

| 学部・研究科/学科・専攻         | 学位授与者数 | 学位名称    |
|----------------------|--------|---------|
| 看護学部 看護学科            | 102名   | 学士（看護学） |
| 看護学研究科 看護学専攻（博士前期課程） | 5名     | 修士（看護学） |
| 看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程） | 2名     | 博士（看護学） |

##### 令和7（2025）年度 進級者数

|      | 1年生          | 2年生          | 3年生          | 4年生         | 全体           |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 在籍者数 | 107名         | 109名         | 89名          | 102名        | 407名         |
| 進級者数 | 103名         | 100名         | 82名          | 102名        | 387名         |
| 進級率  | <b>96.3%</b> | <b>91.7%</b> | <b>92.1%</b> | <b>100%</b> | <b>95.1%</b> |

##### 看護学部

単位認定基準は、「湘南鎌倉医療大学学則」、「湘南鎌倉医療大学履修・単位・進級等に係る細則」、「湘南鎌倉医療大学既修得単位の認定に関する細則」「湘南鎌倉医療大学 実習科目に係る履修・単位認定等の取扱に関する内規」に定め、科目責任者が成績の評価基準をシラバスに明示し、秀・優・良・可を合格、不可を不合格として、合格者へ単位を授与している。

進級認定基準は、「湘南鎌倉医療大学履修・単位・進級等に係る細則」に定めており、進級判定は年度末に行っている。原則として当該学年の必修科目の単位をすべて修得した者が次年次に進級できる。さらに2年次から3年次への進級については2年次終了時までには卒業要件となる基礎教養科目の選択科目7単位の修得を条件としている。

卒業認定基準については、学則で定める卒業認定単位128単位を取得した者に「学士(看護学)」の学位を授与している。なお、進級・卒業の判定は湘南鎌倉医療大学教授会で審議の上、学長が決定した。

## 大学院

単位認定基準については、「湘南鎌倉医療大学大学院学則」第34条で定める規定により、学位の授与に関しては第36条に定められており、「湘南鎌倉医療大学大学院授業科目の履修及び単位認定等に係る細則」、「湘南鎌倉医療大学大学院既修得単位の認定に関する細則」等で定めている。科目責任者が成績の評価基準を定めシラバスに明示し、秀・優・良・可を合格、不可を不合格として、合格者へ単位が与えられる。

学位論文に係る評価基準については、「湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科博士前期課程学位論文実施要綱」及び「湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科博士後期課程学位論文実施要綱」等で評価基準を定め、それをもとに評価している

課程修了と学位授与については、「湘南鎌倉医療大学大学院学則」第35条及び第36条、「湘南鎌倉医療大学大学院学位規程」等に基づき、論文と最終試験の結果について湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科委員会で審議の上、学長が決定した。

## ⑤ 国家試験対策と合格状況

看護師国家試験、保健師国家試験合格に向け、国家試験対策委員会を主体とし教職協働により、以下のような国家試験対策を実施した。

### A. 低学年から開始する学生主体の国家試験対策

各学年で学生委員を選出し、学生教員合同会議を通じて、情報共有や学生からの要望を汲み取り、学年単位での国家試験対策と支援を行った。また、学生委員が主体となり Forms 等を使用した学生アンケートの実施、国試スローガンの決定、卒業生を招いた国試体験談を聴く会の開催、国家試験についての情報発信等が行えるように支援した。

### B. 国家試験オリエンテーション

各学年（1年生：1回、2年生：2回、3年生：2回、4年生：5回）を対象に実施した。

### C. 個別支援

学部教員全員が、割り振られた4年生を対象にして、個別支援や学生の学修状況に応じた支援を1年間実施した。

### D. 模擬試験、対策講座

通常授業の空き時間を活用した国家試験対策授業を行った。

Web 学習ツールを使用した系統別看護師国家試験対策（3年生から4年生を対象）、模擬試験（4年生5回、3年生2回、2年生1回、1年生1回）、対策講座（4年生全員対象、40回）と学習強化者対象の講座（前期20回、後期20回）など、業者を活用した支援を行った。

### E. 4年生における国家試験強化対策

模擬試験結果をもとに学習強化が必要な学生を抽出した。これらの学生に対しては、業者による特別補講に加え、各領域における学生状況の情報共有と対象学生への学修支援を行った。

国家試験対策指導指針に基づき、4年生前期科目の「看護研究方法論」において所属した領

域単位で、国家試験に対しても支援を継続し、学生の状況に応じた支援を行った。

学習環境 Web ツールを活用したサポートや自主学習教室の提供、4 年生の国家試験学習環境などを整備した。

#### F. 保証人対策

保証人に対して本学の看護師国家試験対策内容について、保護者会で説明することに加え、文書を送付することで、国家試験対策への理解と協力を結び付けた。

#### G. 保健師国家試験対策

公衆衛生看護学領域の教員 4 名が中心となり、学生 11 名に対して、ガイダンスを通じて国家試験の概要説明、長期休暇中の学習等についての説明、3 回の模擬試験を通じて知識の定着度を参考にした指導と支援を実施した。

上記の支援により、令和 7(2025)年度新卒者の国家試験結果は、看護師国家試験が全国平均(94.1%)を上回る 96.1%の合格率、保健師国家試験が全国平均(89.9%)を上回る 90.9%の合格率へと結びつけた。

#### 第 112 回保健師・第 115 回看護師国家資格試験合格状況

|              | 受験者数<br>(新卒) (人) | 合格者数<br>(新卒) (人) | 合格率 (%) |
|--------------|------------------|------------------|---------|
| 保健師国家資格試験 全国 | 7,109            | 6,392            | 89.9    |
| 本学           | 11               | 10               | 90.9    |
| 看護師国家資格試験 全国 | 54,036           | 50,862           | 94.1    |
| 本学           | 102              | 98               | 96.1    |

令和 8 (2026) 年度には大学院博士前期課程助産学コースの学生が助産師国家試験を受験するため、助産学コース担当教員を中心に令和 8 年度の国家試験対策についての検討と準備を始めた。

### ⑥ キャリア支援と卒後の進路

#### 看護学部

本学のキャリア支援に関する方針や 4 年間の計画を作成して実施した。学生生活委員会内にキャリア支援担当を置き、就職支援・相談室と連携して各学年に対するキャリア支援方針を定め、学生へ提示し、オリエンテーション等で説明を行った。

教育課程外のキャリア支援講座としては、就職や進学情報の提供を行う民間企業 2 社の協力により、就職支援を実施した。さらに徳洲会グループによる病院説明会を開催して、学生へのキャリア・就職に対する意識付けや就職活動への対策を行った。

#### キャリア支援ガイダンス

- 3 年生対象 : 令和 7(2025)年 4 月 15 日(火) 就職活動スタート講座  
 令和 7(2025)年 6 月 11 日(水) 就職ガイダンス  
 令和 7(2025)年 7 月 11 日(金) 自分に合った病院の選び方講座  
 令和 7(2025)年 12 月 22 日(月) 選考対策講座  
 令和 8(2026)年 2 月 16 日(月) 小論文対策・面接対策
- 2 年生対象 : 令和 7(2025)年 5 月 27 日(火) スタートアップガイダンス

#### 徳洲会グループ病院説明会

令和 7(2025)年 5 月 10 日(土) 参加病院：20 病院

参加学生：48 名

卒業後の進路に関する個別相談には、就職関連には学年アドバイザー教員や就職支援・相談室の事務職員が対応し、また卒業後に保健師・助産師を希望する学生には、公衆衛生看護学及び母性看護学教員が対応した。

就職支援・相談室では、エントリーシートの書き方の指導及び模擬面接など 132 件の各種相談を受け付け支援した。

#### 令和 7(2025)年度 学部卒業生 卒後の進路

| 卒業者数(人) | 就職希望者 (人) | 就職者 (人) | 就職率(%) | 進学者数 (人) |
|---------|-----------|---------|--------|----------|
| 102     | 99        | 95      | 96.0   | 1        |

#### 大学院

本学の大学院生は、就労しながら通学する者が多く、修了後も所属先での勤務を継続することが多いため、特別な支援体制は組んでいないが、勤務継続への悩み等が表明された場合については、研究指導教員や研究科長が都度、相談・助言を行っている。ただし、助産学コースの院生の場合は就職経験がない者が大半であるため、よりいっそう注意深く見守っている。具体的には、助産学を担当する教員が相談に乗り、支障のない範囲でインターンシップ等就職活動が行えるように、実習を含む授業に配慮するなど適宜支援している。

#### ⑦ 実習指導者講習会

令和 7(2025)年度も実習指導者講習会を実施した。実習指導者講習会は、保健師、助産師、看護師の資格取得後 5 年以上の看護実務経験があるものを対象に、厚生労働省「保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要項」に基づき実施し、看護基礎教育における臨地実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる目的で実施している。令和 7(2025)年度は 8 月 5 日から 11 月 7 日の期間で週 3 日、計 190 時間の講義演習を開講し、45 名が修了している。※令和 6(2024)年度 31 名。

## ⑧ 研究活動

文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドライン」に添って「湘南鎌倉医療大学研究倫理規程」、及び「湘南鎌倉医療大学研究倫理委員会運営及び審査に関する要綱」を定め、これらの規程等に基づき研究倫理委員会を構成し、研究計画書の申請に応じて委員会を開催している。

委員会は原則毎月開催し、本審査については2名の委員による事前審査を経て、全委員で審議を行っている。迅速審査については、2名の委員により審査を行い、委員長が審査の過程、及び判定を確認し、委員会で審査の進捗状況、及び結果を報告している。令和7(2025)年度の審査の状況は以下のとおりである。

### ■本審査

| 項目          | 審査件数 | 審査結果 |      |    |
|-------------|------|------|------|----|
|             |      | 承認   | 継続審査 | 中止 |
| 新規研究計画の倫理審査 | 3    | 0    | 2    | 1  |
| 研究計画変更の倫理審査 | 3    | 1    | 2    | 0  |

### ■迅速審査

| 項目          | 審査件数 | 審査結果 |      |    |    |
|-------------|------|------|------|----|----|
|             |      | 承認   | 継続審査 | 中止 | 停止 |
| 新規研究計画の倫理審査 | 15   | 4    | 10   | 1  | 0  |
| 継続研究計画の倫理審査 | 11   | 6    | 4    | 0  | 1  |
| 研究計画変更の倫理審査 | 11   | 10   | 0    | 1  | 0  |

令和7(2025)年度は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に添って、記載すべき事情を網羅した研究計画書を作成し、速やかな審査となるように、「研究計画書作成の手引き」及び「研究計画書申請の手引き」を作成し、専任教員に周知した。

研究倫理に関する研修として、研究者である教員、大学院生にはeラーニング（APRIN研究者コース）の受講修了を3年に1回義務付け、事務局で受講状況を管理している。また、令和7(2025)年度はICR臨床研究入門のWeb講義を活用し、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」について改めて理解を深めるように「研究倫理指針の解説2023年版」の視聴を研究に関わる教職員に対して推奨し、全員が視聴を完了した。

令和7(2025)年度科学研究費の公募要件に挙げられた研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保について、「湘南鎌倉医療大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」を定め、「湘南鎌倉医療大学における研究インテグリティの確保に関する規程」「湘南鎌倉医療大学利益相反マネジメント規程」「湘南鎌倉医療大学安全保障輸出管理規程」「湘南鎌倉医療大学安全保障輸出管理の手続きに関する細則」を整備した。

研究費の執行については「湘南鎌倉医療大学における公的研究費の使用に関する行動規範」

を定め、「公的研究費取扱要領」に基づき執行を行うとともに、不正防止のため「公的研究費等ハンドブック」を配布し、APRINの受講及び誓約書提出を義務付けるとともに、文部科学省が発表する他機関による不正使用事案について、その発覚の経緯や不正支出額及び機関の措置などを全教職員の配信し、研究費の不正防止に関する啓発に努めている。

本学専任教員（教授・准教授・講師・助教）の日常的な研究を助成するため、各教員から研究課題が記載されている個人研究費交付申請書を提出させ、1人当たり30万円の予算を配布した。また、教員の研究活動を促進し、本学教育の充実と、一層の発展に資することを目的として共同研究費を準備し、これに関する取扱要領に基づき執行している。

対象者は本学に勤務する専任の教授、准教授、講師、助教及び助手とし、2人以上で共同して行う研究であり、その内1名を研究代表者とする。なお、研究協力者として、本学大学院生又は学外の者を共同研究に参画させることは妨げないものとし、1件当たり50万円を限度として4月に学内公募を行ったところ、2件の応募があり、学長、学部長及び研究科長で審査を行い7月に交付決定した。なお、当該共同研究費については翌年度4月中に「研究成果報告書」を提出することとしている。

令和7(2025)年度は、教職員を対象に科研費等外部研究費の獲得に向けたFD・SD研修会を実施している。

また、研究費に関する事務担当部署は、科学研究費助成事業（科研費）に関する説明会などに参加し、科研費応募・申請時の変更点など把握し教員への周知に努めており、令和7(2025)年8月8日に学内教員向けにJSPS（日本学術振興会）科研費説明会を開催している。

#### 科学研究費の獲得状況の推移

| 科研費採択者数     |        | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      | 令和8年度      |
|-------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 応募件数        | 基盤研究C  | 2          | 4          | 2          | 1          | 2          |
|             | 若手     | 2          | 3          | 0          | 2          | 2          |
|             | 研究スタート | 1          | 0          | 1          | 2          | 公募前        |
| <b>応募合計</b> |        | <b>5</b>   | <b>7</b>   | <b>3</b>   | <b>5</b>   | <b>4</b>   |
| 採択件数        | 基盤研究C  | 2          | 2          | 1          | 1          | 1          |
|             | 若手     | 1          | 2          | 0          | 1          | 2          |
|             | 研究スタート | 0          | 0          | 1          | 0          | 公募前        |
| <b>採択合計</b> |        | <b>3</b>   | <b>4</b>   | <b>2</b>   | <b>2</b>   | <b>3</b>   |
| <b>採択率</b>  |        | <b>60%</b> | <b>57%</b> | <b>67%</b> | <b>40%</b> | <b>75%</b> |

#### ⑨ 社会連携

##### ・連携協定による活動

令和7(2025)年7月「鎌倉市と学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学との包括連携協定書」（令和4年度締結）による「認知症サポート養成講座」の開催

##### ・市民向け公開講座

令和7(2025)年11月「健康につながる手のケア」（湘翼祭企画）

令和8(2026)年3月「キャンパスの提供による災害時の妊産婦・乳児の避難所のあり方から地域防災を考える」

- ・社会貢献活動支援金事業

令和 7 (2025) 年 8 月 「夏の避難所シミュレーション」  
令和 7 (2025) 年 11 月 「湘翼祭企画：テディベアクリニック」  
令和 7 (2025) 年 5 月～令和 8 (2026) 年 2 月 (計 8 回)「ぶらり散歩」  
令和 8 (2026) 年 3 月 「春の避難所シミュレーション」

- ・みんなの保健室

令和 7 (2025) 年 6 月 「元気かな?のきっかけづくり」  
令和 7 (2025) 年 7 月 「学生によるスマホ教室」  
令和 7 (2025) 年 11 月 「フレイル予防の三本柱」  
令和 8 (2026) 年 1 月 「アルコールのつきあい方と健康相談」  
令和 8 (2026) 年 3 月 「ボッチャで繋がる地域の時間」

- ・その他

令和 7 (2025) 年 11 月 神奈川県主催の大規模災害訓練「ビックスキューかながわ」への参加  
令和 7 (2025) 年 12 月 鎌倉市市民活動フェスティバルでのポスター参加  
令和 7 (2025) 年 10 月 神奈川県赤十字血液センターからの要請に基づく献血の実施

## (2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人徳洲会及び湘南鎌倉医療大学は、令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度までの第 2 期中期事業計画を策定している。第 2 期中期事業計画では 3 つのビジョンの推進により、次世代を担う人材の着実な育成と医療界の広い領域で貢献できる人材の育成・排出を担う大学として一層の充実発展を目指すものとしている。

令和 7(2025)年度は 3 つのビジョンの各重点項目について、以下の事項について取り組んでいる。

### I 建学の理念・目的に基づく次世代を担う専門性と統合性を備えた人材の育成

- ・教育研究組織のさらなる充実・活性化を図り、実効性のある教学マネジメントの実践

看護学部のアセスメント・プランを作成し、IR 推進委員会に置いてアセスメント・プランに基づくデータの収集整理を行った。

- ・社会の要請に応え、時代を先取りする看護職の養成

看護学部では、デジタル化に対応した教育を推進するため、令和 7(2025)年度入学生より電子教科書(タブレット)を導入した。令和 8 年度からタブレットを使用して教員と学生、学生間での双方向的な授業実施についての検討も行った。

- ・学修者個々人に適した教育の推進

新入生(1年生)に対し、入学前教育結果と入学後すぐに行う基礎力リサーチテストの結果をもとに、各学生の弱点部分を把握した。また学生へ弱点部分を補うための課題と今後の学修計画を記載する冊子を配布し、指定された期間までに課題を提出させた。提出された課題等は担当の教務委員が確認したうえで、各アドバイザーへ配布し、各アドバイザーも学生の状況を確認したうえで、アドバイザーから学生へ返却をした。また、返却の際に学習指導が必要と思われる学生については、適宜アドバイザーから学生へ指導を行った。

各学期のGPA値により、GPA2.0未満の学生に対してはアドバイザーと今後の学修計画等について面談を行い、成績不良学生に対しての学修指導を徹底している。

4年生に対する国家試験対策について、一律の全体講習だけでは学修が難しい学生に対しては、「看護研究方法論」の指導教員、アドバイザー、国家試験対策委員が学生との相性なども考慮しながら個別に指導して学修習慣や知識等の定着を図った。

本学では、障害のある学生が他の学生と平等に修学できる教育環境を整備することを目的として合理的配慮の提供を行っている。「合理的配慮の申し合わせ」を策定し、学生からの申し出に基づき、個々の状況に応じた支援を計画的かつ組織的に実施している。合理的配慮の実施にあたっては、学生本人の意向と教育上の目的・内容との調和を重視し、学生・保証人・担当教員・関係部署が連携して合意形成を図ることを基本的な運用方針としている。また、配慮内容は一律ではなく、学生の障害特性や学修状況に応じて柔軟に検討を行うこととしている。

合理的配慮に関する制度および申請手続きについては、学生便覧への記載および学年別新年度ガイダンスにおいて説明を行い、学生が正しい理解のもとで適切に申し出ることができるよう周知を徹底した。令和7(2025)年度においては、合理的配慮を必要とする学生4名から申請があり、いずれも学生・保証人・教職員間での協議を通じて合意形成を行ったうえで、全員に対して合理的配慮を実施した。具体的な配慮内容としては、臨床実習中における体調変化への柔軟な対応、成績評価に関わる課題内容や基準の明文化、学生宛て連絡メールの保護者への同報配信など、学修の継続および理解を妨げないことを目的とした支援を行った。

#### ・質の高い教育の実施

令和7(2025)年11月26日にICT機器の効果的な活用に関する研修会として教務委員会主催の「iPad使用の現状報告(課題と今後の方向性)と情報交換の会」を行った。

授業評価アンケート結果を各教員へフィードバックし、学生からのコメントに対しての授業改善やコメントについての記載を求めることで、教育の改善を図っている。また、授業評価アンケートの回収率を高める検討を教務委員会で継続的に行っている。

ディプロマ・ポリシー到達度調査を学生と教員に対して行い、その結果を学生と教員へフィードバックすることで、学生の状況を把握すると同時に教育の改善について教務委員会で継続的に検討をしている。

ディプロマ・ポリシーと科目の関連性を明確化するために科目ナンバリングについて検討し、ナンバリングが決定した。

#### ・学修環境・支援体制の充実

理事長及び学長が、学生から直接学習環境の改善等の要望を受ける場を設けた。結果、食堂に電子レンジを設置し、また、令和 8(2026)年度より女性用トイレに生理用ナプキン無料提供ディスペンサー（OiTr：オイテル）の設置を決定した。

別校舎にある大学院助産コースとは、拠点間 VPN 接続により本学のサーバーに別拠点から参照できるよう整備した。加えて通信環境として内線が接続されている。本校舎の Wi-Fi 環境強化のため、Nuro 光回線の増設をしている。

教員に対して令和 7(2025)年 11 月に授業改善のためのアンケートを実施し、令和 8(2026)年度からタブレットを使用した教員と学生、学生間の双方向的な授業運営のための教室備品の充実を図ることとした。

- ・社会的ニーズ等を見据え、次代を担う医療職人材の育成のため、新たな学部の新設とこれを踏まえた、次世代の教育研究組織の整備拡充計画の立案

社会がより高度かつ専門知識を有する看護師育成が求められていることから、3 年生の看護教育課程（専門学校・短大等）の卒業生に対する学修継続の機会とより高度な専門知識等を提供するために、令和 9(2027)年度 4 年次編入学生受入に向け、令和 8(2026)年 3 月に 4 年次編入学則変更申請を行った。さらに、4 年次編入学生が保健師国家試験受験資格を得られるための準備を進めており、令和 9(2027)年 5 月に文部科学省へ変更承認申請を行う予定である。

大学院では、令和 7(2025)年度より助産学コースを開設した。また、令和 8(2026)年度に新領域である看護管理コースを開設するための、カリキュラムの検討と編成を行った。

## II 社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制の充実

- ・社会貢献基本方針に則った社会貢献の実践

事務局内では地域連携に関する業務内容ごとに担当する部を振り分けて実施する体制となっている。近隣地域との連携・交流・折衝に関すること関しては総務部、学生の課外活動（大学祭等の行事を含む。）に関することは学生部が担う体制となっているが、令和 6(2024)年度に事務局内に設置していた「社会連携室」を令和 7(2025)年 10 月から、教職協働により湘南鎌倉医療大学の地域連携及び社会貢献活動に関する基本方針に基づき、その活動の企画立案、運営及び地域社会との連絡調整を行うことを目的に大学の独立した機関として活動を開始した。

- ・地域・地元団体との連携協力による地域への貢献

令和 7(2025)年 11 月 9 日（日）神奈川県主催の大規模災害訓練「ビッグレスキューかながわ」に湘南鎌倉総合病院が災害拠点病院として参加し、本学学生 37 名、教職員 3 名が傷病役等として参加した。実践的な訓練で学生にとっても貴重な学びの機会となった。

令和 7(2025)年 12 月 14 日（日）には、たまなわ交流センターにて開催された「第 27 回かまくら市民活動フェスティバル」に本学地域防災プロジェクトが「地域避難所シミュレーション」（社会貢献活動支援金）の様子をポスター発表した。当日は松尾鎌倉市長をはじめ多く

の市民の方々から関心が寄せられた。また、他の市民団体との交流も活発に行い、今後の社会貢献事業に役立つ情報を得ることができた。

- ・徳洲会グループとの連携

令和 7(2025)年 5 月 10 日（土）に徳洲会グループ病院説明会を実施し、北関東・南関東ブロックより計 20 病院が参加している。また、令和 7(2025)年 11 月 2 日（日）の湘翼祭においても、湘南鎌倉総合病院の認知症ケア認定看護師と感染対策室のスタッフによる「認知症予防体操をやってみよう！手の消毒チェック」及び湘南藤沢徳洲会病院の看護師及び職員による「あなたの”ナースタイプ診断”」が特設ブースを設置した。

令和 8(2026)年 2 月 18 日（水）には、一般社団法人徳洲会が第 212 回 TCLS（徳洲会二次心肺蘇生救急教育講習会）を開催し、本学の学生 4 年生 23 名が受講している。

### Ⅲ 盤石な経営・財務基盤と教職協働による大学運営を実現

- ・使命・目的達成に向けて意思決定できる体制の整備と機能的運営の一層の円滑化

令和 7(2025)年度施行の私立学校法改正に伴う寄附行為変更と同時に、寄附行為施行細則を改正している。その中で、理事会の業務並びに理事長及び業務執行理事の権限を明確にしている。また、令和 7(2025)年度より定期的に理事長、業務執行理事及び 1 号理事である学長は常勤理事会を開催し、日々の法人業務に関する報告や今後の施策等について協議している。なお、令和 7(2025)年度より寄附行為第 16 条に基づき理事長及び業務執行理事はその職務の執行状況を 3 月に一度理事会に報告するとともに、寄附行為第 47 条に基づき評議員会に出席し評議員から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明を行っている。

教学について、学長は学則に基づき大学運営会議を開催し教学に関する事項について審議決定している。また、学生の入学、卒業、学位授与及び教育研究に関する重要な事項であらかじめ学長が定めた事項については教授会に諮問している。

- ・寄附行為の変更に沿ったガバナンス体制の点検・評価に基づく機能の強化

令和 7(2025)年度施行の私立学校法改正に伴う寄附行為変更は、令和 7(2025)年 2 月 4 日付で文部科学大臣の認可を受けている。令和 7(2025)年度の定時評議員会以降の理事、評議員、監事、会計監査人の選任については改正後の寄附行為に基づき評議員会及び理事会にて審議し決定している。また、改正後の寄附行為に基づき、評議員会には理事長、業務執行理事及び監事が出席し、評議員から特定の事項について説明を求められた場合、当該事項について必要な説明を行える体制となっており、また、評議員会で出た意見等については次回開催される理事会で共有している。理事会及び評議員会の議事録は議事録署名人の署名若しくは記名押印後、法人事務局に保存し、必要に応じて公開できる体制を整えている。

### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係について

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和 7(2025)年度の総資産は 29,172 千円増加しており、看護学部の完成年度である令和 5(2023)年度以降増加している。令和 7(2025)年度の固定資産の増加は、施設として 2,035 千円及び設備として 30,365 千円、主に教育研究機器備品 27,935 千円である。固定資産の減少は、減価償却 146,777 千円及びサーバーのリプレイスによる旧サーバーの残存価格の処分差額 25,852 千円である。

令和 7(2025)年度の流動資産の内訳は 1,519,921 千円が現金預金であり、前年度より 169,822 千円増加している。

令和 7(2025)年度の固定負債は全額退職給与引当金であり、流動負債のうち 27,459 千円は賞与引当金であり、前受金は 286,255 千円である。

#### 貸借対照表

(単位：千円)

|             | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022) 年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 固定資産        | 4,326,310      | 4,192,893      | 4,057,959      | 3,924,140      | 3,783,904      |
| 流動資産        | 810,649        | 1,004,680      | 1,138,904      | 1,358,697      | 1,528,105      |
| 資産の部合計      | 5,136,958      | 5,197,573      | 5,196,863      | 5,282,838      | 5,312,009      |
| 固定負債        | 4,802          | 13,645         | 13,327         | 16,231         | 16,757         |
| 流動負債        | 346,170        | 422,087        | 397,524        | 396,521        | 359,610        |
| 負債の部合計      | 350,972        | 435,731        | 410,850        | 412,752        | 376,367        |
| 基本金         | 4,663,455      | 4,676,038      | 4,711,334      | 4,717,359      | 4,697,998      |
| 繰越収支差額      | 122,531        | 85,804         | 74,679         | 152,726        | 237,644        |
| 純資産の部合計     | 4,785,986      | 4,761,842      | 4,786,013      | 4,870,086      | 4,935,643      |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,136,958      | 5,197,573      | 5,196,863      | 5,282,838      | 5,312,009      |

##### イ) 財務比率の経年比較

|          | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022) 年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 運用資産余裕比率 | 89.6%          | 99.2%          | 111.9%         | 127.5%         | 146.9%         |
| 流動比率     | 234.2%         | 238.0%         | 286.5%         | 342.7%         | 424.9%         |
| 総負債比率    | 6.8%           | 8.4%           | 7.9%           | 7.8%           | 7.1%           |
| 前受金保有率   | 262.5%         | 279.2%         | 326.9%         | 405.6%         | 531.0%         |
| 基本金比率    | 99.9%          | 99.8%          | 100.0%         | 99.8%          | 100.0%         |
| 積立率      | 275.2%         | 222.1%         | 188.7%         | 179.4%         | 175.4%         |

## ② 事業活動収支計算書関係

### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和 7(2025)年度の事業活動収支計算の基本金組入前当年度収支差額は 65,557 千円とプラスとなっている。令和 7(2025)年度は学校法人会計基準の改正により、賞与引当金を計上しており、期首に計上すべき額として 27,090 千円を特別収支に計上しているほか、サーバーのリプレイスによる旧サーバーの残存価格 25,852 千円を資産処分差額として計上している。

看護学部は令和 5(2023)年度に完成年度となり、以後、毎年度入学定員を満たしているため学生生徒納付金は一定の水準を保っている。令和 6(2024)年度からは私立大学等経常費補助金が交付されている。

人件費については、令和 6(2024)年度末で退職した教職員の補充が翌年度内に追いついておらず減少している。教育研究経費は年々増加しているが、その主な要因として物価上昇によるインフラ設備の維持管理費の高騰と高等教育無償化により交付する奨学金の増加が大きい。経年の管理経費の減少は学部設置等に係る外注費の減少が要因であるが、令和 7(2025)年度は広告代理店への発注の時期ズレが生じたことが要因である。

(単位：千円)

|          |           |             | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022)年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|----------|-----------|-------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 教育活動収支   | 収入の部      | 学生生徒納付金     | 347, 125       | 510, 625      | 644, 015       | 651, 945       | 641, 087       |
|          |           | 手数料         | 10, 007        | 8, 887        | 7, 032         | 9, 833         | 7, 735         |
|          |           | 寄付金         | 240, 499       | 387, 639      | 324, 070       | 303, 577       | 305, 480       |
|          |           | 経常費等補助金     | 27, 034        | 20, 017       | 25, 531        | 133, 519       | 165, 835       |
|          |           | 付随事業収入      | 6, 073         | 8, 189        | 5, 680         | 1, 556         | 4, 389         |
|          |           | 雑収入         | 3, 828         | 6, 918        | 8, 301         | 13, 187        | 5, 884         |
|          |           | 教育活動収入計     | 634, 565       | 942, 275      | 1, 014, 629    | 1, 113, 617    | 1, 130, 409    |
|          | 支出の部      | 人件費         | 507, 555       | 564, 036      | 558, 133       | 581, 320       | 534, 759       |
|          |           | 教育研究経費      | 264, 037       | 306, 024      | 339, 954       | 348, 989       | 395, 381       |
|          |           | 管理経費        | 102, 752       | 97, 939       | 92, 244        | 99, 289        | 88, 358        |
|          |           | 徴収不能額等      | 0              | 0             | 0              | 0              | 0              |
|          |           | 教育活動支出計     | 874, 344       | 967, 999      | 990, 332       | 1, 029, 597    | 1, 018, 498    |
| 教育活動収支差額 |           | △239, 779   | △25, 724       | 24, 297       | 84, 020        | 111, 911       |                |
| 教育活動外収支  | 収入の部      | 受取利息・配当金    | 16             | 12            | 13             | 758            | 3, 974         |
|          |           | その他の教育活動外収入 | 0              | 0             | 0              | 0              | 0              |
|          |           | 教育活動外収入計    | 16             | 12            | 13             | 758            | 3, 974         |
|          | 支出の部      | 借入金等利息      | 0              | 0             | 0              | 0              | 0              |
|          |           | その他の教育活動外支出 | 0              | 0             | 0              | 0              | 0              |
|          |           | 教育活動外支出計    | 0              | 0             | 0              | 0              | 0              |
|          | 教育活動外収支差額 |             | 16             | 12            | 13             | 758            | 3, 973         |
|          | 経常収支差額    |             | △239, 763      | △25, 712      | 24, 311        | 84, 777        | 115, 885       |

|           |               |           |           |          |          |          |          |
|-----------|---------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 特別収支      | 収入の部          | 資産売却差額    | 0         | 0        | 0        | 0        | 0        |
|           |               | その他の特別収入  | 1, 353    | 1, 843   | 2, 452   | 427      | 2, 621   |
|           |               | 特別収入計     | 1, 353    | 1, 843   | 2, 452   | 427      | 2, 621   |
|           | 支出の部          | 資産処分差額    | 0         | 0        | 2, 462   | 1, 131   | 25, 859  |
|           |               | その他の特別支出  | 0         | 275      | 131      | 0        | 27, 090  |
|           |               | 特別支出計     | 0         | 275      | 2, 592   | 1, 131   | 52, 949  |
|           | 特別収支差額        |           | 1, 353    | 1, 568   | △140     | △704     | △50, 328 |
|           | 基本金組入前当年度収支差額 |           | △238, 410 | △24, 144 | 24, 171  | 84, 073  | 65, 557  |
| 基本金組入額合計  |               | △47, 274  | △12, 583  | △37, 354 | △6, 026  | 0        |          |
| 当年度収支差額   |               | △285, 684 | △36, 727  | △13, 183 | 78, 047  | 65, 557  |          |
| 前年度繰越収支差額 |               | 408, 215  | 122, 531  | 85, 804  | 74, 679  | 152, 726 |          |
| 基本金取崩額    |               | 0         | 0         | 2, 058   | 0        | 19, 361  |          |
| 翌年度繰越収支差額 |               | 122, 531  | 85, 804   | 74, 679  | 152, 726 | 237, 644 |          |

(参考)

|         |         |         |           |           |           |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 事業活動収入計 | 635,934 | 944,130 | 1,017,095 | 1,114,801 | 1,137,004 |
| 事業活動支出計 | 874,344 | 968,274 | 992,924   | 1,030,728 | 1,071,447 |

#### イ) 財務比率の経年比較

|            | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人件費比率      | 80.0%       | 59.9%       | 55.0%       | 52.2%       | 47.1%       |
| 教育研究経費比率   | 41.6%       | 32.5%       | 33.5%       | 31.3%       | 34.9%       |
| 管理経費比率     | 16.2%       | 10.4%       | 9.1%        | 8.9%        | 7.8%        |
| 事業活動収支差額比率 | △37.5%      | △2.6%       | 2.4%        | 7.5%        | 5.8%        |
| 学生生徒等納付金比率 | 54.7%       | 54.2%       | 63.5%       | 58.5%       | 56.5%       |
| 経常収支差額比率   | △37.8%      | △2.7%       | 2.4%        | 7.6%        | 10.2%       |

### ③ 資金収支計算書関係

#### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

令和7(2025)年度の翌年度繰越支払資金は1,519,921千円と前年度から169,822千円増加している。看護学部は令和5(2023)年度に完成年度となり、以後、毎年度入学定員を満たしているため学生生徒納付金は一定の水準を保っている。令和6(2024)年度からは私立大学等経常費補助金が交付されている。前受金収入は前年度より47,345千円減少しているが、学生生徒納付金の納入期限等に変更はない。

人件費については、令和6(2024)年度末で退職した教職員の補充が翌年度内に追いついておらず減少している。教育研究経費は年々増加しているが、その主な要因として物価上昇によるインフラ設備の維持管理費の高騰と高等教育無償化により交付する奨学金の増加が大きい。経年の管理経費の減少は学部設置等に係る外注費の減少が要因であるが、令和7(2025)年度は広告代理店への発注の時期ズレが生じたことが要因である。

令和 3(2021)年度の施設関係支出及び設備関係支出については、大学院設置に関する支出であり、令和 7(2025)年度の設備関係支出はサーバーのリプレイスに関する支出である。

#### 資金収支計算書 収入の部

(単位:千円)

|             | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022) 年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 347, 125       | 510, 625       | 644, 015       | 651, 945       | 641, 087       |
| 手数料収入       | 10, 007        | 8, 887         | 7, 032         | 9, 833         | 7, 735         |
| 寄付金収入       | 240, 499       | 386, 502       | 322, 800       | 302, 948       | 306, 204       |
| 補助金収入       | 27, 034        | 20, 017        | 25, 531        | 133, 519       | 165, 835       |
| 資産売却収入      | 0              | 0              | 2, 787         | 0              | 0              |
| 付随事業・収益事業収入 | 6, 073         | 8, 189         | 5, 680         | 1, 556         | 4, 389         |
| 受取利息・配当金収入  | 16             | 12             | 13             | 758            | 3, 974         |
| 雑収入         | 3, 828         | 6, 918         | 8, 301         | 10, 615        | 5, 884         |
| 前受金収入       | 304, 360       | 356, 970       | 347, 135       | 332, 850       | 285, 505       |
| その他の収入      | 98             | 19, 388        | 1, 728         | 1, 971         | 6, 082         |
| 資金収入調整勘定    | △240, 483      | △305, 469      | △359, 691      | △353, 217      | △334, 014      |
| 前年度繰越支払資金   | 867, 215       | 798, 799       | 998, 929       | 1, 134, 681    | 1, 350, 099    |
| 収入の部合計      | 1, 565, 771    | 1, 810, 839    | 2, 004, 260    | 2, 227, 459    | 2, 442, 778    |

#### 資金収支計算書 支出の部

(単位:千円)

|           | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022) 年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費支出     | 507, 555       | 553, 912       | 554, 930       | 575, 844       | 533, 864       |
| 教育研究費支出   | 129, 526       | 168, 223       | 200, 410       | 208, 594       | 259, 758       |
| 管理経費支出    | 91, 656        | 85, 106        | 80, 559        | 86, 782        | 76, 927        |
| 施設関係支出    | 2, 599         | 625            | 0              | 0              | 2, 035         |
| 設備関係支出    | 35, 173        | 13, 889        | 17, 821        | 19, 157        | 28, 743        |
| その他の支出    | 30, 060        | 26, 618        | 45, 894        | 30, 321        | 49, 586        |
| 資金支出調整勘定  | △29, 597       | △36, 463       | △30, 036       | △43, 338       | △28, 057       |
| 翌年度繰越支払資金 | 798, 799       | 998, 929       | 1, 134, 681    | 1, 350, 099    | 1, 519, 921    |
| 支出の部合計    | 1, 565, 771    | 1, 810, 839    | 2, 004, 260    | 2, 227, 459    | 2, 442, 778    |

#### イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

| 科目          |           | 令和 3 (2021) 年度 | 令和 4 (2022) 年度 | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 6 (2024) 年度 | 令和 7 (2025) 年度 |
|-------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 教育活動による資金収支 |           |                |                |                |                |                |
|             | 教育活動資金収入計 | 634, 565       | 941, 138       | 1, 013, 359    | 1, 110, 416    | 1, 130, 133    |
|             | 教育活動資金支出計 | 728, 737       | 807, 241       | 835, 900       | 871, 220       | 870, 550       |

|                              |               |         |         |           |           |           |
|------------------------------|---------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                              | 差引            | △94,172 | 133,897 | 177,459   | 239,196   | 259,583   |
|                              | 調整勘定等         | 61,979  | 67,556  | △12,746   | △12,186   | △54,358   |
|                              | 教育活動資金収支差額    | △32,193 | 201,453 | 164,713   | 227,010   | 205,225   |
| 施設設備等活動による資金収支               |               |         |         |           |           |           |
|                              | 施設整備等活動資金収入計  | 0       | 0       | 2,787     | 0         | 1,000     |
|                              | 施設整備等活動資金支出計  | 37,772  | 14,513  | 17,821    | 19,157    | 30,778    |
|                              | 差引            | △37,772 | △14,513 | △15,035   | △19,157   | △29,778   |
|                              | 調整勘定等         | 5,851   | 3,773   | △9,325    | 8,393     | △7,362    |
|                              | 施設整備等活動資金収支差額 | △31,921 | △10,740 | △24,359   | △10,765   | △37,140   |
| 小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額） |               | △64,114 | 190,713 | 140,354   | 216,245   | 168,085   |
| その他の活動による資金収支                |               |         |         |           |           |           |
|                              | その他の活動資金収入計   | 16      | 9,416   | 13        | 758       | 3,974     |
|                              | その他の活動資金支出計   | 4,318   | 0       | 4,615     | 1,586     | 2,237     |
|                              | 差引            | △4,302  | 9,416   | △4,602    | △828      | 1,737     |
|                              | 調整勘定等         | 0       | 0       | 0         | 0         | 0         |
|                              | その他の活動資金収支差額  | △4,302  | 9,416   | △4,602    | △828      | 1,737     |
| 支払資金の増減（小計+その他の活動資金収支差額）     |               | △68,416 | 200,129 | 135,753   | 215,417   | 169,822   |
| 前年度繰越支払資金                    |               | 867,215 | 798,799 | 998,929   | 1,134,681 | 1,350,099 |
| 翌年度繰越支払資金                    |               | 798,799 | 998,929 | 1,134,681 | 1,350,099 | 1,519,921 |

## ウ）財務比率の経年比較

|              | 令和3（2021）年度 | 令和4（2022）年度 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動資金収支差額比率 | △5.1%       | 21.4%       | 16.3%       | 20.4%       | 18.2%       |

## （2）その他

### ① 資産運用の状況

#### ・運用目的

学校法人徳洲会資産運用規程に基づき、次に掲げる基本方針のもと保有資産の区分に応じて適切に資産運用を行い、教育研究活動に係る経常経費を補完するものとする。

#### ・基本方針

- （1）原本回収の確実性を最重要とする。
- （2）事業経費等の支払準備金及び想定外の資金需要に対応する流動性を確保する。
- （3）資産運用における収益の極大化を図り、効率性を追求する。

#### ・運用目標

特に設定しない。

・運用方針（基本ポートフォリオを含む）

基本方針のもと、運用の対象を預金及び有価証券と限定し、有価証券については指定する格付業者の格付け BBB 格以上に格付けしているものとする。

※指定する格付会社

格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ

・資産運用に関するガバナンス体制

資産運用責任者は、資産運用を開始するにあたり、あらかじめ理事長の決裁を得るものとし、資産運用の状況及び結果の報告を四半期ごとに理事長に報告しなければならない。また、理事長は資産の運用の状況及び結果の報告を理事会及び評議員会に報告しなければならないこととしている。

・運用体制

資産運用責任者は法人事務局長とし、資産運用副責任者を法人本部財務部長としている。

・本年度の運用の概況（運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等）等

令和7(2025)年6月3日から令和7(2025)年12月3日の期間、定期預金に 600,734,512 円を預入 1,957,736 円の受取利息を得ている。

② 学校債の状況

学校債の発行はありません。

③ 寄付金の状況

主な寄付金の使用実績 教育研究経費

寄付金の受入れ状況

|       |         |               |
|-------|---------|---------------|
| 特別寄付金 | 施設設備拡充  | 1,000,000 円   |
|       | 経常経費寄付金 | 304,365,000 円 |
| 一般寄付金 |         | 839,000 円     |
| 現物寄付金 |         | 1,897,733 円   |

④ 補助金の状況

|            |       |               |
|------------|-------|---------------|
| 私立学校経常費補助金 | 一般補助金 | 100,544,000 円 |
|            | 特別補助金 | 1,681,000 円   |
| 授業料等減免費交付金 |       | 63,576,000 円  |
| 結核予防費県費補助金 |       | 33,596 円      |

## ⑤ 収益事業の状況

私立学校法及び税法上に定める収益事業は行っておりません。

## (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策

### ・経営状況の分析

収入について、令和 5(2023)年度に大学の完成年度を迎え、令和 6(2024)年度以降の学生生徒納付金については、学生数に大幅な増減がないため、ほぼ横ばいとなっている。令和 6(2024)年度より私立大学経常費補助金の交付をうけ、今年度は一般補助金で 100,544 千円と特別補助 1,681 千円、合計 102,225 千円の交付を受けることとなった。学年進行とともに基本金組入前当年度収支差額が改善され、令和 5(2023)年度からプラスに転じ 24,171 千円、令和 6(2024)年度は 84,073 千円、令和 7(2025)年度は 65,557 千円のプラスとなっているものの、寄付金収入に依るところが大きい。

支出について、人件費については令和 4(2022)年度から令和 5(2023)年度にかけ横ばいであったが、令和 6(2024)年度については、給与の等級号俸のベースアップにより増加している。例年、教員職員ともに退職に伴う人員の補充が追いついていない状況であり、特に、令和 7(2025)年度は令和 6(2024)年度末に退職した教員 8 名の補充が令和 7(2025)年度中頃にずれ込み大幅な減少となっている。教育研究経費については毎年度増加傾向にあり、その主な要因としては授業料等減免費交付金を源泉とした奨学金、臨地実習にかかる非常勤実習助手の手配や水光熱費を含む施設設備の保守の費用である。特に、令和 7(2025)年度は ICT 機器関連のライセンス使用料の高騰などが大きく影響している。管理経費は、学生募集に必要な広報費及び食堂の運営費が大きなウエイトを占めている。年々、管理経費比率は減少しているが、令和 7(2025)年度は広告代理店への契約時期のずれや、改組等に係る経費が発生していないことが減少の要因である。

### ・経営上の成果と課題

経営上の成果としては、開学以来、学部学生の入学現員及び収容現員はその定員を若干上回る人数となっており、学生生徒納付金収入は理論値に対しては若干上回る結果となっている。

経営上の課題として、少子化に伴う 18 歳人口の減少に対し如何に学生数を維持するか、教学組織及び体制を支える人材の確保と育成、特に AI の活用による業務効率の向上とリスク管理が挙げられる。また、現行定員数では寄付金収入を除くと支出超過であることなどが挙げられる。

### ・今後の方針・対応策

令和 7(2025)年度より第 2 期中期事業計画を開始した。第 2 期中期事業計画では、基本戦略として、本法人は「Ⅰ 建学の理念・目的に基づく次世代を担う専門性と統合性を備えた人材の育成」「Ⅱ 社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制の充実」「Ⅲ 盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営の実現」と 3 つのビジョンを掲げ、その推進と実現により高等教育機関及び研究機関として社会の公器の役割を果たして

いく。

## 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### （１）関係する決議の概要

改正私立学校法の施行に際し、内部統制システム整備の基本方針（以下「基本方針」という。）を令和 7(2025)年 1 月 24 日理事会決定し、経営に関する管理体制、危機管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備、内部通報制度の整備について定めている。

このことに伴い、学校法人の業務の適正を確保するため学内規程等を見直すなど体制の整備を図っている。なお、本法人は令和 5(2023)年に学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学ガバナンス・コードを定め、学校法人の業務の適正を確保してきている。令和 7(2025)年 9 月 19 日の理事会では、日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」を受け入れ、その遵守状況を自主的に点検し、その結果、本法人が当該ガバナンス・コードの「基本原則」及び「原則」について適切に遵守している旨記載した「点検結果報告書」が承認され、当該報告書を同年 10 月 1 日に当該報告書をホームページに情報公開するとともに日本私立大学協会へ提出している。

### （２）体制整備及び運用状況の概要

#### ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

上述の基本方針に基づき、寄附行為及び寄附行為施行細則に定める方法等により、理事会は定時に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定している。

また、理事会・評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「文書取扱等管理規程」に基づき、保存期間・廃棄手続きを明確化するなど適切に作成、保存及び管理している。

#### ② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

学校法人及び大学において発生する様々な危機に対し、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法について定めることにより、法人の役職員及び大学の学生等の安全確保や大学の社会的責任を果たすことを目的として学校法人危機管理規則（令和 6(2024)年 11 月理事会承認）を定め、例年実施している避難訓練、通報訓練を令和 7(2025)10 月に全学で実施した。グループウェアソフトを活用して災害等を想定した教職員の安否確認を試行したほか、防災備蓄品の購入や、事務職員に対し緊急時の一次救命処置のライセンス取得を促進した。

また、令和 7(2025)年 9 月 19 日には、教育・研究機関としての社会的信用を守り教育・研究活動を円滑に推進するため情報セキュリティポリシーを制定し、本法人の情報基盤が適正かつ安全な方法で構築・整備され、情報資産のセキュリティが常に安定的に確保される体制を整備した。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

基本方針に基づき開催された定時及び臨時の理事会の開催にあたっては、①に記載のとおり適時適切に開催し、議案資料の事前共有を行い十分な検討体制をとるとともに、議事録を迅速に作成し、決議事項を明確に記録している。

なお、私立学校法の施行に際し、寄附行為及び寄附行為施行細則を定め、理事会のオンライン開催や書面・メールでの意思表示、決議方法や理事会業務と職務権限に関する規定を整備している。また、令和7(2025)年6月20日理事会では、業務執行理事の担当業務範囲を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

内部統制システム整備の観点から現行規程等を点検した結果、本法人におけるコンプライアンスの一層の推進及び法人の適正かつ公正な業務運営の確保並びに社会的信頼の獲得と向上に資することを目的として学校法人徳洲会コンプライアンス推進規程を制定、コンプライアンス推進委員会を設置した。併せて、本法人・大学が社会からの信頼に応えていくために役職員や学生が本学構成員としての誇りと責任感をもって社会的な法規範をはじめ、教育・研究活動に関する法令遵守とともに、一人ひとりが本学を代表する者として信義誠実の原則をもって公正・公平な活動に努め高い倫理観に基づき良識ある行動をとることが求められることを念頭に、本学の構成員が取るべき行動の拠り所として行動規範を定め、学内に周知した。

寄附行為及び寄附行為施行細則の定めにより、大学の重要な役割を担う職員（副学長）の選任について、令和7(2025)年9月19日の理事会で決議された。また、同日の理事会において、「保健室」、「学生相談室」の事務組織内への位置づけと社会連携室を事務局所管から大学所管とする改正が行われ、社会環境等に柔軟に対応するための職務執行体制の整備が行われた。

また、コンプライアンス意識向上のため、FD・SD研修の一環として、ハラスメント防止等に関する研修会を全教職員対象として令和8(2026)年2月26日に実施した。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監事監査等職務規程」を定め、監事の監査業務の適正性を確保するための体制を整備している。具体的には、監事が職務を補助する職員を置くことを求めた場合には監事補助職員の独立性を確保したうえで配置すること及び、理事又は職員等が不正な目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを定めている。また、内部通報制度を整備するとともに、監事、会計監査人及び内部監査室との連携について、法人の責務を規定上明確にしている。令和7(2025)年度中に3回の三様監査を実施し、内部監査室長からの監査計画及び実施報告、監査法人の監査計画及び監事の監査計画について報告を行っているほか、監事の教学監査の一環として、教授会や大学運営会議等大学内の重要な会議への出席などを通じ、監査業務の充実を図っている。

## 附属明細書

附属明細書に記載する事項はありません。